

令和5年度 第2回
広島県自動車小売業
最低賃金専門部会 別冊資料目次

別冊資料 No. 1	広島県自動車小売業最低賃金専門部会議事要旨P. 1
---------------	-----------------------	-----------

広島地方最低賃金審議会
第1回 広島県自動車小売業
最低賃金専門部会
議事要旨

開催日時	令和5年10月2日(月) 10時57分～11時52分		
開始場所	広島合同庁舎3号館1階15号会議室		
出席状況	公益を代表する委員 労働者を代表する委員 使用者を代表する委員	出席 3人 出席 3人 出席 3人	定数 3人 定数 3人 定数 3人
主要議題	1 部会長及び部会長代理の選出について 2 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について 3 その他		
議 事 要 旨			
<p>1 部会長及び部会長代理の選出について 部会長に三井委員、部会長代理に村上委員が選出された。</p> <p>2 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について 部会長から労働者代表委員及び使用者代表委員に対し最低賃金の改正について、意見表明が求められた。</p> <p>労働者代表委員からは、「本日は金額提示しない。賃上げを社会全体で行っていくという認識を共有したい。労使がイニシアティブを発揮し、優秀な人材を確保することが必要である。春闘において、昨年と比較して大幅な引上げが見られたが、物価高騰に賃上げが追い付いていない。国内の新車販売台数は、今年に入り半導体不足が解消していることから、12か月連続増加している。自動車小売業では、深刻な人材不足があり、特に、整備士の採用に苦慮している。賃金の引上げは人材確保に必要である。」との意見表明がなされた。</p> <p>使用者代表委員からは、「国際情勢、エネルギーなどの物価高があり、価格転嫁が追い付いていない。賃金の底上げが購買力の増加に繋がることは理解できるが、企業、特に、中小零細企業の支払能力に目を向けるべきである。中小零細企業は、労働分配率が高く、利益が低い、急激な賃上げは不可能である。資料を基に検討したい。本日は、金額提示しない。」との意見表明がなされた。</p> <p>その後、価格転嫁について議論が交わされ、次回に審議を持ち越すこととなった。</p> <p>3 その他 今後の審議会の日程調整が行われた。</p> <p>第2回 広島県自動車小売業最低賃金専門部会 日 時 10月6日(金) 10時00分～ 会場 合同庁舎2号館6階7号会議室 主な議題 広島県自動車小売業最低賃金の改正決定について</p>			